



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道十勝畑作地帯における交換耕作の展開と存立条件：農家間の合意形成過程を中心にして
Author(s)	玉井, 康之
Citation	北海道大學教育學部紀要, 54, 155-173
Issue Date	1990-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29345
Type	departmental bulletin paper
File Information	54_P155-173.pdf



北海道十勝畑作地帯における交換耕作の展開と存立条件

—— 農家間の合意形成過程を中心にして ——

大学院教育学研究科博士課程 玉 井 康 之

The Extension and the Conditions for Farmland Exchange System In Tokachi, Hokkaido, with Special Reference to the Process of the Formation of Mutual Agreement Among Farmers

Yasuyuki TAMAI

目 次

I. 課題への接近と方法	155
II. 鹿追町の位置と交換耕作の全町的形成条件	157
1. 地帯構成としての鹿追町の位置と地域農業の課題	157
2. 農協等交換耕作推進機関の対応と役割	160
III. 鹿追町における交換耕作展開の地域性と中鹿追集落の位置	161
IV. 中鹿追集落における交換耕作の展開と存立条件	164
1. 中鹿追集落運営の特質と交流機会の拡大	164
2. 交換耕作農家の階層的特徴と交換耕作の意味	164
3. 交換耕作開始前の農家間の関係と契機	168
4. 交換耕作の展開と交換条件の変遷	170
V. おわりに	171

I. 課題への接近と方法

小論の課題は、地力問題が激化している北海道十勝畑作地帯において交換耕作が全町的に展開している鹿追町を事例に、交換耕作農家間の合意が形成され交換耕作が継続的に展開しえた条件を、各々農家間の交換耕作の展開過程を踏まえて明らかにすることである。

日本の農業は70年代後半から個別経営の枠を越えた土地利用の高度化が新たな課題となっている。それは北海道においても例外ではなく、とりわけ畑作農業地帯は、作物の少数専作化の過程で生じた連作障害を回避し、土地の生産力を回復する上で土地利用の集団化は重要な課題となっている。その場合土地を集団的に利用する仕方が問題となってくるが、北海道の場合は耕地規模が大きく、経営も専門的な農家が大多数を占めているために、磯辺俊彦氏が評価するような「一方的な土地の私的集積ではなく」、「農家はすべて土地の貸手となり、かつ借り手となるという、労働様式の自作農的同質性の上に立った交換耕作」(注1)が一つの方式として注目しえよう。土地利用計画における集団化の必要性は、必ずしも北海道の場合には、土地利用の集積や集団による作物の団地化と集団による輪作化などの形態をとるものではない。あくまでも連作障害等の回避のために、形態としては酪農家と畑作農家などの土地を交換して、作り手は専作であるが、土地利用は輪作にしようとするのが、交換耕作である。

この交換耕作は、それぞれの所有地自体を交換するというものであるから、極めて容易ではなく、相当の信頼関係がなければ成立しえない。所有地への各農家の投資や地力状況が異なり、またそれを金額に直そうとしても正確に図り得るものではないからである。交換した場合には地力を「奪われる」という不安が常につきまとうのである。

このような北海道の交換耕作の成立条件に関わる研究としては、まず、宇野氏や長尾氏の成果を踏まえておきたい。宇野氏は論文「土地・地力問題の激化と交換耕作の展開」(注2)の中で、北海道で最も交換耕作が展開している鹿追町の事例を取りあげ、畑作物や飼料作物の連作の実態から、甜菜の連作障害や乳牛の疾病の増加・飼料効果の低下等を実証的に捉え、これらの背景が農協・普及所が交換耕作を推進しうる重要な誘因となっていることを明らかにした。長尾氏は論文「畑作農業確立に関する経営学的研究」(注3)の中で、同じく鹿追町を事例に、機関による推進の役割の重要性を指摘すると同時に、交換耕作が展開する畑作農家と酪農家の立地的な条件に注目し、交換耕作が畑作農家と酪農家の距離的に近い農家間で生まれていることを明らかにした。また契約条件としては、細かい契約条件を設定した農家がかえって失敗した経験に基づき、利害損失の細かい契約条件を設定していない、という条件設定の原則についても指摘している。この条件設定の原則は農協によって指導されている。また佐々木氏は論文「北海道鹿追町における地域農業の展開と公庫資金」(注4)において補助事業の役割に注目し、堆肥施設の設置や圃場整備が、「交換耕作を促進させた」としている。

これらの指摘は生産力の客観的矛盾や農協等機関の役割について、重要かつ基本的な存立条件の指摘を行っていると言えよう。しかしながら、農家間の交換条件がどのように変化する中で交換耕作が存続しているか、その動態的变化にまで踏み込んで実証されているわけではない。また交換耕作を行っている農家どうしの相対の問題としてだけでなく、どのような集落における関係が存続を支える条件となっていたかまで含めて捉える必要がある。交換耕作の生産力的な矛盾や指導的な条件は、すぐさま個々の直接的な合意形成の動機づけとはならず、農家は交換耕作の効果を疑いながら、農家間の関係の中で見聞きしつつ広がっているのが現状だからである。長尾氏の指摘した「細かい契約条件を設定しない」ということについても、細かい契約をしないということが不平等をそのままにしておくということではない訳であるから、条件の能動的変化に注目し、またそのような合意が広範化した集落レベルの結び付きを捉えなければならないであろう。

また佐々木氏も「地帯間あるいは営農集団間システムとして広域的な交換耕作が展望され得る。しかし、そこでは鹿追町のごとく農家間交換耕作は、将来方向としてもはやあり得ぬ」(注5)というように、概ね集団間システムと対比して、鹿追町の交換耕作が農家間のみの展開によるものと捉えているようである。確かに交換耕作の条件設定は個々の組ごとに決められるものであるが、システム化されていない関係を含めて何等かの集団の媒介なしに集落内や町内に展開していくものではないであろう。

このような中で市川氏の論文「畑地の計画的集団の利用への諸形態—交換耕作の意義と限界」(注6)は、全国の交換耕作の事例を、「農家間の関係の進展度合い」によって、①個別相対型、②機能集団主導型、③結び型、④集落間協同型、⑤農協単位型に類型化し、その発展段階的な形態として、個別相対的な交換耕作から地縁集団が交換耕作を調整する形態に、さらに機能集団が調整する形態に展開し、最も先進的な形態として農協が支援する中で集団的に展開している北海道鹿追町の形態を位置付けている。このように市川氏は、交換耕作を「何等かの組織や集落機能などを活用することによって地域全体の土地を計画的・集団的・自主的・民主的に利用してい

く」ものとして位置付けているのである（注7）。しかし取り上げられている事例では、都府県の事例は集落内及び集落間共同等の集落の役割について触れられているものの、鹿追町の事例だけは農協の役割しか強調されていない。北海道において機関の役割が重要となっているのは言うまでもないことであるが、北海道においても農協単位で展開しているという事実や農協の指導的な役割のみが、交換耕作農家にとって直接的に継続していく条件になるとは思われない。農協の奨励によって一度は始めてみたものの、相手とのアンバランスのみが気になり、交換耕作をやめていく農家も多い。極めて強い信頼関係を必要とする交換耕作の場合には、地縁型から機能集団型への直線的な発展としてだけでは捉えられず、日常普段の集落の関係が交換耕作の合意形成を容易にする条件として関係してくるのである。

以上のような観点から小論では、農協を単位として交換耕作が展開する中においても、さらに集落レベルの関係がどのように農家間の合意形成を支えているか、また各々の組の交換耕作の条件がどのように変化している中で維持されているかを捉えることによって、交換耕作の存続条件としての合意形成過程を捉えていきたい。交換耕作が単に相互の地力収奪的な土地の貸借関係ではない、相互の調整を含む発展的な関係として存続していく条件は、個々の交換耕作の交換条件の変化の過程とそれを可能にする集落における合意形成の場を含めて捉えなければならないであろう。

Ⅱ. 鹿追町の位置と交換耕作の全町的形成条件

1. 地帯構成としての鹿追町の位置と地域農業の課題

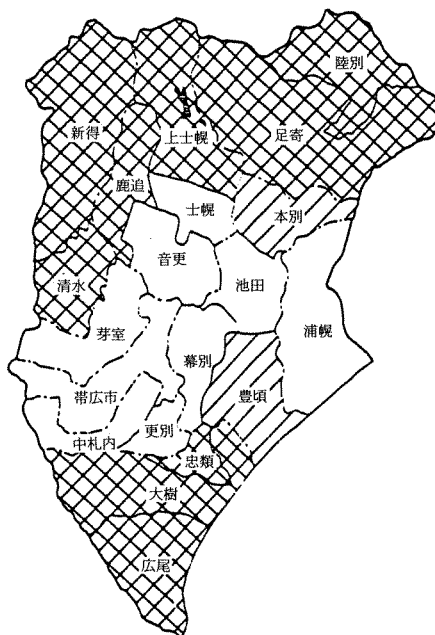
鹿追町の交換耕作は、86年の統計を取ってみると、町内440戸のうち畑作農家45戸、酪農家47戸の92戸の農家が交換耕作に参加している。交換総面積も329haに及び、町内の参加率からしても面積においても、北海道において最も交換耕作が展開している地域である。このような全町的に交換耕作が展開している条件は、大きく分けて、第一に、この鹿追町全体が十勝地方において交換耕作が行われなければならない状況が存していたということ、第二に、北海道においてはとりわけ農協の役割が重要であったことが前提として考えられる。

まず交換耕作が展開した条件として鹿追町農業の地帯構成的な位置と農業構造の変化を捉えておきたい。交換耕作が広範に展開した鹿追町の主体的な契機も農業の地帯構造変化の中で生じると捉えられ、また鹿追町の先進性も地帯農業の中に位置づく中で初めて今後の土地利用方策の普遍性を持ち得るからである。

十勝の基幹作物は畑作においては、馬鈴薯・小麦・甜菜・豆類の4作を基本とし、十勝平野の中心部である帯広市から離れるにしたがって温度が低く酪農が展開している。鹿追町は帯広市から北西30キロのところに位置し、大雪山山麓の標高2～500Mのなだらかな傾斜に農用地が広がり、土壌は泥炭か火山性灰土で、気候は内陸性で寒暖の差が激しい。

農業生産額に占める畜産粗生産額の割合は、74年時点で51%、84年時点で55%で十勝平均よりも多く、全くの酪農地帯でもまた畑作地帯でもなく、畑作の限界地に位置していると言える（図-1）。乳牛飼養農家率で見ても、85年時点で50.2%で約半数が乳牛を導入している地域となっている。一戸当たりの乳牛飼養農家数は75年時点までは、十勝平均21.5頭に比して鹿追町は20.5頭で少ないが、それは混同経営農家の多さと表裏の関係にあった。酪専・畑専・混同の別の中で混同経営の推移を見てみると（表-1）、69年時点では混同経営は36.6%を占め、十勝で最も比率が高かった。しかし70年代前半から中葉にかけて混同経営は急速に減少し、70年代後半にはは

図1 畜産粗生産額から見た地帯構成



注 40年に畜産粗生産額が十勝平均以上の町村 9町村 
 59年に畜産粗生産額が55%以上の町村 9町村 
 「基本調査」より作成。

玉井康之「北海道畑作地域農業の展開と地域的特質」北大教育学部産業教育計画研究施設『産業と教育』7号より引用。

ば十勝平均値となっている。70年頃から厩肥施用は減少し、74・75年の冷湿害で甜菜の根腐病や小豆の落葉病が多発する中で、農家は一層収益性の高い作物に作付けが片寄っていき、普及所・農協としては、これを回避するのが課題であったという。また畑作農家だけでなく、酪農家においても、牧草の経済利用年限が5・6年であるため、デントコーンとの輪作がうまく形成されず、牧草不良による乳牛の栄養障害（特に硝酸中毒症）を回避することが課題であった。

このように鹿追町で交換耕作が展開した地帯的な条件は、まず第一に、専作化は一般的な傾向であるが（注8）、畑専・酪専に分化していく変化が十勝で最も激しく、堆厩肥の不足に対し農家が新たな畑作物を導入し輪作を作成するなどの対応がなし切れなかったことが上げられる。寒冷地であればあるほど、連作障害の被害は大きい。その為に当時増反が求められていた甜菜などは連作による根腐れによって逆に面積を縮小せざるを得なくなっていた。第二に、全くの畑専地帯や酪専地帯ではなく、約半数ずつ存在する酪畑混在地帯であることである。交換耕作は酪農・畑作の異質な経営部門が地域内に散在していることが、逆に交換耕作の条件となっているのである。

以上のような十勝における鹿追町の地域的特質が交換耕作の背景的な条件となっている。

表1 総農家に占める混同経営農家率の推移

(戸, %)

	混 同 経 営 農 家								
	44	51	52	53	54	56	57	58	59
十 勝	2,575 (17.8)	1,343 (14.0)	1,149 (12.3)	975 (10.6)	1,065 (11.8)	869 (10.1)	902 (10.8)	818 (9.9)	782 (9.5)
帯 広 市	288 (18.7)	126 (13.0)	114 (12.0)	85 (9.1)	91 (9.9)	54 (6.1)	59 (6.7)	37 (4.2)	45 (5.1)
音 更 町	194 (11.3)	98 (9.0)	83 (7.7)	61 (5.8)	53 (5.2)	50 (5.1)	45 (5.1)	37 (4.0)	48 (5.2)
士 幌 町	88 (12.2)	33 (6.5)	36 (7.5)	29 (5.9)	22 (4.5)	24 (5.4)	19 (4.1)	7 (1.5)	16 (3.6)
上 士 幌 町	63 (14.1)	21 (7.5)	22 (8.4)	22 (8.1)	18 (7.0)	10 (3.9)	8 (3.2)	16 (6.8)	15 (6.1)
鹿 追 町	243 (36.6)	120 (28.4)	89 (21.5)	76 (18.7)	65 (16.1)	49 (12.9)	38 (10.2)	27 (7.4)	34 (9.4)
新 得 町	66 (16.0)	42 (18.2)	37 (16.9)	47 (20.4)	25 (11.2)	22 (10.4)	31 (14.4)	32 (15.3)	23 (11.2)
清 水 町	271 (28.3)	200 (29.2)	37 (5.6)	39 (5.9)	173 (27.8)	92 (15.2)	118 (20.9)	125 (22.6)	100 (18.1)
芽 室 町	150 (11.5)	90 (9.7)	77 (8.6)	73 (8.3)	67 (3.8)	52 (6.2)	55 (6.8)	45 (6.0)	38 (4.8)
中 札 内 村	9 (6.0)	20 (20.2)	21 (19.3)	49 (17.4)	17 (16.8)	21 (18.9)	17 (15.9)	17 (16.7)	16 (15.8)
更 別 村	99 (19.1)	32 (9.3)	47 (14.0)	34 (10.1)	32 (9.5)	33 (10.0)	33 (10.2)	32 (9.8)	34 (10.6)
忠 類 村	50 (19.8)	16 (10.3)	18 (11.9)	12 (7.9)	11 (7.2)	11 (7.4)	9 (6.1)	6 (4.2)	2 (1.5)
大 樹 町	117 (22.1)	36 (9.9)	36 (9.9)	38 (10.9)	33 (10.0)	48 (15.1)	46 (16.0)	34 (12.9)	35 (12.5)
広 尾 町	15 (6.6)	12 (8.7)	11 (7.9)	6 (4.5)	5 (3.8)	7 (5.4)	8 (5.8)	10 (6.9)	11 (7.7)
幕 別 町	232 (18.8)	106 (13.0)	103 (13.0)	92 (12.0)	90 (11.8)	67 (9.7)	80 (11.7)	80 (12.2)	67 (10.2)
池 田 町	148 (20.1)	61 (12.2)	84 (17.3)	63 (13.5)	65 (14.1)	73 (17.1)	68 (16.3)	71 (17.0)	72 (17.6)
豊 頃 町	126 (20.2)	54 (13.4)	61 (15.5)	43 (11.1)	47 (12.4)	39 (11.5)	35 (10.2)	37 (10.8)	18 (5.9)
本 別 町	197 (23.5)	121 (21.4)	86 (15.8)	76 (14.9)	90 (17.2)	67 (13.9)	77 (15.9)	65 (13.3)	73 (15.2)
足 寄 町	67 (0.9)	88 (18.7)	103 (22.3)	97 (21.4)	91 (19.9)	101 (22.7)	109 (24.3)	93 (21.3)	95 (22.1)
陸 別 町	21 (11.7)	7 (5.0)	8 (6.0)	15 (11.2)	11 (8.1)	6 (4.6)	5 (4.1)	7 (5.2)	5 (3.3)
浦 幌 町	131 (18.5)	60 (11.9)	76 (15.3)	49 (10.7)	59 (12.7)	43 (9.7)	42 (9.7)	40 (9.3)	35 (4.5)

注: () 内は構成比 北海道農業基本調査より作成。

玉井康之「北海道畑作地域農業の展開と地域的特質」より引用。

2. 農協等交換耕作推進機関の対応と役割

このような中で70年代前半に町内の笹川集落において隣接する兄弟の農家が、実際に草地と畑地を交換して輪作を行っていた。この土地の交換を76年当時の普及所が全町的に普及しようとし、農協に呼び掛けて奨励金を出してもらおうように対応した。町内の実際の交換事例を普及所が一般化しようとした訳であるが、町内に実際の事例が存在することが、農家への宣伝と理解の深化に大きな効果をもたらすこととなった。農家は実際の身近な事例を見て確かめつつ、新たな技術的対応を行おうとする場合が多いからである。

76年から定着するまでの81年までは、農協が現物支給で補助を出していた。苦土タンカル反当

表2 鹿追町交換耕作実施内訳

(戸, ha)

年次	畑作側 戸数	畑作側 作付 ha	作目内容				酪農側 戸数	酪農側 作付 ha	作目内容	
			てん菜	馬鈴薯	小麦	豆類			コーン	牧草
51	戸 9	ha 16.86	9.04 (53.6)	7.82 (46.4)			戸 5	ha 16.86	ha 14.34 (85.1)	ha 2.52 (14.9)
52	6	13.30	13.30 (100)				6	13.30	10.78 (81.1)	2.52 (18.9)
53	9	49.78	34.43 (69.2)	2.45 (4.9)		12.90 (25.9)	8	49.38	32.53 (65.9)	16.85 (34.1)
54	18	50.40	38.00 (75.4)	9.20 (18.3)		3.20 (6.3)	18	53.70	53.70 (100)	
55	17 (20)	58.10 (58.44)	53.40 (20.79)	4.70 (4.80)	(2.60) 2.60	(30.25) 30.25	17 (18)	54.50 (55.77)	55.90 (49.57)	8.60 (6.20)
	計 37	116.54	74.19	9.50	5.2	(25.9)	35	120.27	105.47	14.80
56	41 (1)	146.04 (13.20)	80.92 (7.83)	21.91 (0.10)	0 (2.18)	43.21 (3.12)	40 (1)	146.04 (17.15)	148.52	14.67
	計 42	159.27	88.75	22.01	2.18	46.33	41	163.19		
57	48 (6)	166.07 (21.50)	74.73 (3.55)	23.99 (0)	0 (5.43)	67.35 (13.81)	45 (5)	166.07 (36.96)	164.26	22.14
	計 54	189.57	78.28	23.99	5.43	81.16	50	203.03		
58	47 (2)	135.61 (8.23)	67.86 (2.36)	19.79 (0)	0 (4.91)	47.96 (0.96)	47 (2)	135.61 (17.06)	131.92	15.75
	計 49	143.84	70.22	19.79	4.91	48.92	49	152.67		
59	39	125.55	58.34	24.42	6.25	36.54	39	127.32	109.06	15.56
60	45	156.08	76.87	12.00	8.14	59.92	45	159.79	126.94	30.85
61	45	161.28	72.04	32.05	11.03	46.16	47	167.71	136.01	31.82

注：農協資料より引用

59年以降は農協の助成なし

()内は助成外面積

たり12袋分が牧草・コーンの種子かヘイキューブを交換面積分助成することになっている。助成は概ね酪農家の方へ渡すように指導しているが、それは畑作農家に比して酪農家のほうはすぐに効果が現れず、また堆肥が豊富に入った土地が甜菜等の作付けによって地力が奪われると感じられるために交換耕作の良さが理解されにくく、触発の契機としたことによる。農協による補助と機関の指導は全町的な展開の出発点になったと言える。定着したために、82年以降は農協は補助しなくなったが、補助をしなくなった年を除いてその後も増加している（表-2）。

76年からの農協の交換耕作推進の方法としては、平等な交換を目指すために、提供される副産物の提供例等を含む交換耕作実施要領を明示するとともに、交換栽培に必要な諸資材の価値基準を示した。しかし個々の土地交換の斡旋・契約条件については農家の相対に任せ、公的機関は全く介入しないことにしている。それは様々な相互の耕地条件が存在する中で、明確に条件を設定できるものではなく、当事者どうしの話し合いと合意の中で初めて最もお互いに必要で平等性の高い条件が決定できるものだからである。しかしそのことは全くばらばらな条件が設定されているものではなく、ある程度集落ごとの平均的なものに落ち着いている。ただし交換耕作の条件は、一旦相互に議論して決めた後は、その年については一方的な交換条件の変更は行わないこと、また、相手との単年度の利益のバランスにこだわるというよりも、自分の経営の過去からの向上に力点をおいた考え方を取ることを指導している（注9）。それは毎年の自然的な影響を受け易いという農業の特殊性からすれば、長期的な生産力向上という目で交換しなければ、短期的には地力向上のメリットは受けにくく、また酪農と畑作が平等になりにくいからである。

Ⅲ. 鹿追町における交換耕作展開の地域性と中鹿追集落の位置

このように機関の奨励の下に全町的に交換耕作が展開する中で、さらに地域的な形成条件を見るために、まず集落ごとに交換耕作の展開状況を見てみよう。集落ごとには、全く交換耕作が展開していない集落から50%の農家が交換耕作を行っている集落までばらつきが見られる（表-3）。さらに交換耕作の相手の農家が集落内の農家とどのような関係があるかを見ると、交換耕作が展開している11集落のうち6集落が全戸集落内の農家と交換耕作を行っており、集落内農家の比率が90%台が2集落、70%台が1集落、60%台が2集落となっている。長尾氏は、先に述べたように距離が近い者どうしで交換耕作が展開していることを指摘していたが、その関係は殆ど集落内の農家どうしによってすなわち集落を単位として行われていることが分かる。このように集落の単位ごとの結びつきと偏りがある中で、86年の参加率が最も高いのは中鹿追で15人51%の高率となっている。

追町の平均とほぼ同じような飼養農家率と規模拡大をたどっているのは、東瓜幕・美蔓・笹川・中鹿追がある。また中瓜幕を除けばどの集落も酪農家は存在しており、物理的にはどの集落も交換耕作の条件は存在していると言えよう。また耕地面積は、貸すほうにとっても借りるほうにとっても一定面積の団地となっていることが交換条件に影響するが、一戸当たりの耕地規模では、いずれの集落も町平均から2ha差前後で面積格差は殆どなく、また80年の耕地規模別農家数で見ても、上然別・幌内以外はどの集落も20~30haに階層モードがあり、集落ごとの階層格差は小さいと言えよう。

このように中鹿追集落に限らず交換耕作が展開し得る条件が存する中で、とりわけ中鹿追集落の交換耕作数は、80年1組、81年2組、82年4組、83年4組、84年7組、85年7組、86年8組、87年8組と全体として増え続けたのである。この中鹿追自体も、展開時期を捉えると80年以降で

表 3 交換耕作者相対先の集容内に占める割合

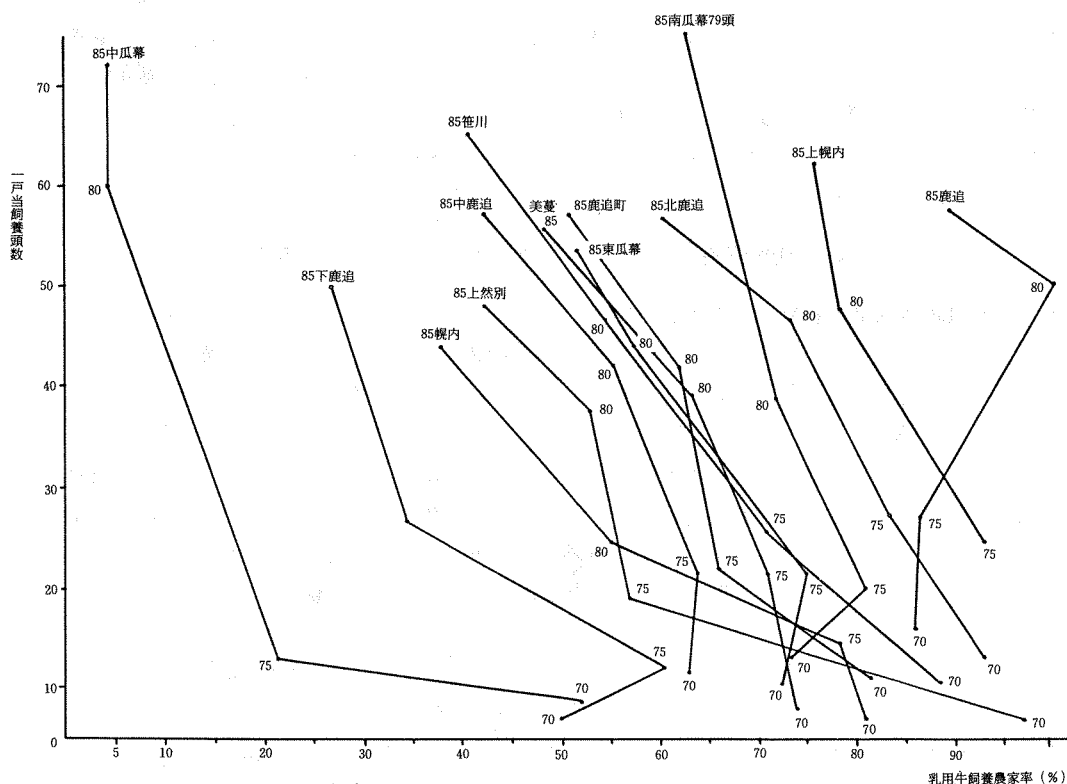
(戸, %)

旧連合 区名現 集落名	旧集落数	60年			61年			61年集落戸数に占める 交換耕作農家率（%）
		実施数 (1)	相対先 実行者 組合数 (2)	(2)/(1) %	左 と 同 じ %			
上然別	上然別第1班	5	5	100	8	8	100	24.2
	上然別第2班	2	2	100				
美 蔓	美 蔓 南 美 蔓 北	2	2	100				0.0
下鹿追	下鹿追 1班	2	2	100				11.5
	下鹿追 2班	3	1	33.3	3	2	66.7	
中鹿追	中鹿追 東	6	5	83.3	9	8	93.3	51.7
	中鹿追 西	10	8	80.0	6	6		
鹿 追		8	5	62.5	3	2	66.7	15.8
笹 川	笹 川 南	6	4	66.7	4	3		29.5
	笹 川 北	11	10	90.9	7	7	95.7	
	笹 川 東	8	8	100	12	12		
	笹 川 中	4	3	75.0				
	笹川 富士							
北鹿追	北鹿追 南	4	4	100				18.8
	北鹿追 中	6	5	83.3	9	7	77.8	
	北鹿追 北	6	5	83.3				
南瓜幕	南瓜幕 東 南瓜幕 西							0.0
東瓜幕	東瓜幕 東 東瓜幕中央 東 瓜 幕	8	8	100	4	4	100	14.8
	中瓜幕	2	2	100	2	2	100	9.1
北瓜幕	北瓜幕 西	1	0	0				15.4
	北瓜幕農栄	4	4	100	4	4	100	
上幌内	上幌内 東	3	3	100				12.9
	上幌内 南	2	2	100	4	4	100	
	上幌内 西							
	上幌内 北							
幌 内	幌 内 北 幌 内 中央 幌 内 共和 幌 内 新星				2	2	100	5.4

87年調査および農協資料より作成

空欄は交換耕作農家なし

図2 乳用牛飼養農家率・1戸当たり飼養頭数相関図



注・集落カードより作成

・玉井康之「北海道畑作地域農業の展開と地域的特質」より引用

あって、それまでも泥炭で地力の向上は共通の課題として存在していたものの、補助金が出た76年以降すぐに交換耕作が展開していたわけではないことも捉えておく必要がある。

以上のように集落に条件が存在し、また輪作の理念で土地を交換して作付けることが望ましいと分かっているにもかかわらず、農家がすぐに交換耕作を実施しようとする訳ではない。第一に、所有地には様々な農家の改良投資がなされており、そのような所有地に対する信頼と他の農家の所有地に対する不安感があるということである。土地を変えることが、自分の経営にプラスになるかどうかは未知の問題だからである。第二に、酪農家にとってはすぐに結果が出るわけではなく、乳牛の病気や乳量の変化を待って初めて結果を見れる訳で、畑作農家との効果のアンバランスがあるということである。第三に、相手の土地そのものが肥沃であっても、毎年の天候等によって作況状況は大きく変化し、自分にとって利点があったかどうか、双方が平等であったかどうかを検証しにくいということである。そのため交換耕作の継続に必要なことは、長期的な見通しによる相互の向上とその過程での利害の調整、そしてこのような合意形成をなす場が必要になってくると言えよう。

鹿追町全体についていえば、80年に中鹿追集落で少数戸数集落を合併する集落再編成が行われ、82年から85年にかけて農協主導で全町的に集落再編成が行われ、それを契機に毎月1度定期的な会議が開かれるようになった。この定例会議だけで、話し合いが済むように、農協・行政からの

文書は毎月25日に集落に配布し、意見の取りまとめは毎月5日までに農協・行政に出すように全集落で統一しているが、このことが集落の場を話し合いの場として重視することにつながった。また会議の内容では、生産を含めて何度も集まることの不便さから生産に関する話し合いもその場で行われるようになっていく。このためこれまでお互いに話もしなかった人達とも話すようになり、お互いの状況がよく分かるようになったという。集落での交流の枠が広がったことが、交換耕作を行うに最もふさわしい農家と交流させ、交換耕作を行い得る条件となっていると言える。このことをふまえて、以下中鹿追集落を事例にとって見てみよう。

Ⅳ. 中鹿追集落における交換耕作の展開と存立条件

1. 中鹿追集落運営の特質と交流機会の拡大

82年から全町で集落再編が行われたのであるが、中鹿追集落ではそれに先がけ80年に自主的に集落再編を行い、全町の集落再編のモデルとなっている。中鹿追集落の前身である旧中鹿追連合区は中鹿追西部（6戸）、中鹿追北部（8戸）、中鹿追東部（7戸）、中鹿追南部（3戸）、中鹿追中央（5戸）の5集落であった。各集落の戸数は少なく、葬式も1集落でできなくなっており、またどの集落も連絡事項は殆ど回覧板で済まし、話し合う機会は少なかった。80年の新農構事業付帯の集落会館建築費用を町・農協に出させることを契機にして（注10）、西部と北部を合併して中鹿追西農事行政区にし、東部と南部と中央を合併して中鹿追東農事行政区にした。また82年の全町的な合併時に西と東の農事行政区を合併して現在の中鹿追農事行政区（中鹿追集落）をつくり、それまでの2つの農事行政区はそれぞれ、西班牙・東班とした。定例の集落の常会では、班会議と全体会議の両方を行っている。また集落再編成を契機とした交流の枠が広がると共に、それまでの異質な集落と合併するのであるから、運営方式も再編を契機に大幅に変更している。

中鹿追集落運営の特質は、第一に、年齢・階層に関係なく、農家は相互に対等であるという原則を確認しつつ、役員を完全な輪番制にして、誰もが集落長を担うようにしたことである。そのために上下の別なくお互に気軽に話し易くなったという。第二に、定例会議では、班会議・全体会議の他に、生産の会議を併せて行い、日常的に生産に関する矛盾等を話し合ってきたということである。交換耕作農家相互の状況やまた交換耕作を行っていない人へのメリットの紹介など、交換耕作の話も日常的に行われている。

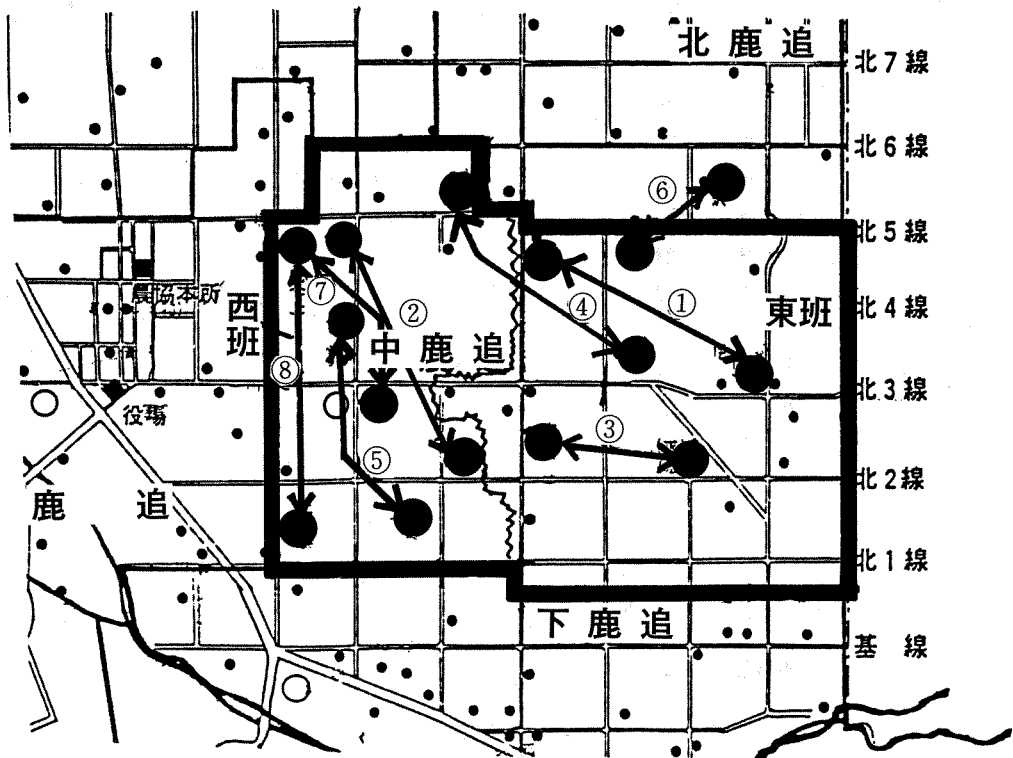
80年以降集落会議の中で交換耕作の話が出るので、当事者どうしが、今年の地力は昨年よりも上がってきたようだとか、来年の交換条件はこうしようなどの話が出ている。さらに当事者以外に対しても、影響している。交換耕作農家はいずれも、自分よりも早く集落内で交換耕作を始めた農家の成果を参考にして始めているし、また交換条件も「土地を多めに貸す」とか、「石を拾う」ことなどの交換条件の情報が、集落内で交換されており、集落の中で畑作農家の対応も似かよる傾向がある。自分とこの交換条件はこういふに変えたとか話が話の中で出されている。こういった集落で話し合われていたことの効果は、交換耕作の相手が集落内の農家どうしであり、また次に見るように、さらに班内の農家どうしで展開したことからも分かる。

以下、交換耕作農家の階層性を踏まえたうえで、現在の中鹿追の交換耕作農家がどのような契機で取り組み始め、また継続しているかを個々の組の展開過程にそくして捉えていきたい。

2. 交換耕作農家の階層的特徴と交換耕作の意味

中鹿追集落戸数は現在26戸で、経営形態別には畑専農家が15戸、酪専農家が8戸、混同経営農

図3 中鹿追62年交換耕作相対図



注～は班境、図右側が東班、図左側が西班

●は交換耕作農家

○数字は「交換耕作組番号」

1987年調査より作成。

家が2戸、混同の法人経営が1つである。87年時点で取り組んでいるのは(図-3), ① 81年開始の東畑5と東酪1, ② 82年開始の西畑11と西酪7, ③ 82年開始の東法1と東畑1, ④ 82年開始の東畑6と西酪9, ⑤ 84年開始の西畑4と西酪6, ⑥ 86年開始の東酪5と隣集落の者, ⑦ 87年の西畑7と西酪3, ⑧ 87年の西畑2と西酪3の8組である。かつて行ったことがあり現在中止した組は, 西畑2と隣集落の者, 東畑1と隣集落の者, 東法1と隣集落の者, 東畑9と隣集落の者, 西畑13と西酪3の5事例であり, 中鹿追集落を越えて異なる集落の農家と行った者は1戸を除きすべてやめている。

87年の規模階層でみると(図-4), 20ha以下の農家には存在しておらず, 全体として大きな農家に集中している。交換耕作が展開し始める初期には, 交換面積がある程度まとまった団地として存在しなければ, 酪農家の方がいやがるということがある。団地の交換によって, 酪農家から畑作農家が借り易い条件を作るというものである。しかし20ha以上層の間では, 必ずしも面積が同じ農家どうしで交換している訳ではなく, 酪農家と畑作農家間に数haの差は存在していることに注視しなければならない。

20ha以上層というと, 個々の所有地でも輪作が可能な面積であるが, 交換する作物と輪作の方

図 4 87年交換耕作農家の状況

(ha)

止めた相手	畑作農家番号	87年交換耕作相手	酪農家番号	止めた相手
(29.0)隣集落農家	東 畑 1 (29.9)		東 法 1 (99.0)	隣集落農家 (22.2)
(30.0)隣集落農家	西 畑 2 (28.5)		東 酪 1 (36.8)	
	東 畑 3 (26.5)		東 酪 2 (32.8)	
	西 畑 4 (26.0)		西 酪 3 (29.0)	西 畑 13(19.3)
	東 畑 5 (25.5)		西 混 4 (28.6)	
	東 畑 6 (22.5)		東 酪 5 (25.4)	
(24.0)隣集落農家	西 畑 7 (22.2)		西 酪 6 (23.3)	
	東 畑 8 (21.0)		西 酪 7 (21.0)	
(24.0)隣集落農家	東 畑 9 (21.0)		西 酪 8 (20.3)	
	東 畑 10(21.0)		西 酪 9 (20.0)	
	西 畑 11(21.0)			
	東 畑 12(20.0)			
(29.0)西 酪 3	西 畑 13(19.3)			
	東 畑 14(18.8)			
	東 畑 15(16.3)			
	西 混 16(13.0)			
	隣集落農家 (20.0)			

注：両端の「止めた相手」は過去行ったことがあり現在止めている農家

() 内は面積, ha

農家番号は、中鹿追西畑を西、東畑を東、畑専を畑、酪専を酪、混同経営を混と示し、面積の大きい順に番号をつけている。

法等土地利用形態から個々の農家にとっての交換耕作の意味をみてみよう (表-4)。

酪農家のほうで牧草を交換しているのは東法1のみであり、残りの農家はいずれもデントコーンである。これは牧草は更新年限がほぼ6年なので、牧草の経済効率から見ても、また交換した畑作物の輪作体系からも成立しにくいからである。その中で東法1が牧草を交換しているのは、99haの経営地の中で意識的に牧草更新を2年にして栄養価を高めているからである。

畑作農家のほうの作付け作物と土地利用の状態を見ると、①組の東畑5は甜菜・小豆・種馬鈴薯であり、③組の東畑1は小豆のみで、残りの②④⑤⑥⑦⑧組の畑作農家は小豆と甜菜となっている。

①組の場合、東畑が3作物を等分して3分の1ずつ更新しながら次の畑に進む方式を取っており、他方自分の所有地では所有地の中で輪作体系を整えている。酪農家の方も3つの畑作物が入り輪作を長期化できるようにしている。このため東畑5は、甜菜・小豆・種芋といった最も収益性の高い作物が、1haずつ拡大できている。③組の場合、東畑1は東法1が90ha所有で、小豆の連作の危険性もないため、小豆に限定して交換している。

いずれの農家も小豆と甜菜 (東畑5は加えて種芋) のいずれかは交換しており、いずれの作物面積も増やすというよりは、収益性の高い作物を植えていることが分かる。小麦の場合は秋蒔き小麦で早く植える必要があり、また稲科のデントコーンとの交換をしても双方にメリットがない。

表4 交換耕作農家における面積及び交換作物の推移

(ha)

① 組	畑作農家 東 畑 5			酪農家 東 酪 1	
	年度	耕作作物	面 積	耕作作物	面 積
	56	{ ビート 小 豆 毛 亡 }	{ 1.16 2.50 1.00 }	デントコーン	4.80
	57	{ 馬鈴しょ ビート 小 豆 }	{ 1.20 2.59 3.10 }	デントコーン	7.70
	58	{ ビート 馬鈴しょ 小 豆 }	{ 1.30 2.90 2.40 }	デントコーン	8.70
	59	{ ビート 小 麦 金 時 }	{ 1.50 2.80 2.20 }	デントコーン	6.40
	60 61	ビート・金時 馬鈴しょ 小 豆	2.48 1.50 1.00	デントコーン デントコーン	2.48 2.50
② 組	畑作農家 西 酪 11			酪農家 西 酪 7	
	年度	耕作作物	面 積	耕作作物	面 積
	58	小 豆	2.40 ha	デントコーン	2.70
	59	ビート	2.40	デントコーン	3.20
	60	ビート・小豆	3.00	デントコーン	3.00
	61	ビート・小豆	3.00	デントコーン	3.00
③ 組	畑作農家 東 畑 1			酪農家 東 法 1	
	年度	耕作作物	面 積	耕作作物	面 積
	57	小 豆	4.50	デントコーン	6.00
	59	小 豆	6.00	デントコーン	6.90
	60	大 豆	5.95	牧 草	6.50
61	小 豆	5.00	牧 草	5.00	
④ 組	畑作農家 東 畑 6			酪農家 西 酪 9	
	年度	耕作作物	面 積	耕作作物	面 積
	57	小 豆	2.18	デントコーン	3.30
	58	{ 馬鈴しょ 小 豆 }	{ 1.80 3.30 }	デントコーン	5.10
	59	{ ビート 馬鈴しょ 小 麦 小 豆 金 時 }	{ 3.30 0.40 1.80 2.50 0.60 }	デントコーン 牧 草	6.55 2.40
	60	小 豆 馬鈴しょ ビート	3.80 3.58 2.38	デントコーン 牧 草	3.75 6.00
	61	小麦・ビート	7.00	デントコーン・牧草	7.00
⑤ 組	畑作農家 西 畑 4			酪農家 西 酪 6	
	年度	耕作作物	面 積	耕作作物	面 積
	59	ビート	2.70	デントコーン	4.00
	60	小 豆	4.00	デントコーン	4.00
	61	ビート	4.15	デントコーン	4.15
⑥ 組	隣集落農家			東 酪 5	
	年度	耕作作物	面 積	耕作作物	面 積
	61	ビート・小豆	3.0	デントコーン	3.1
	62	ビート・小豆	3.0	デントコーン	3.1
⑦ 組	西 畑 7			西 酪 3	
	年度	耕作作物	面 積	耕作作物	面 積
	62	小 豆	2.0	デントコーン	2.0
⑧ 組	畑作農家 西 畑 2			酪農家 西 酪 3	
	年度	耕作作物	面 積	耕作作物	面 積
62	小 豆	2.70	デントコーン	2.70	

農協資料及び'87年調査より作成。

このように単純に輪作体系の改善だけではなく、畑作農家は収益性の高い作物を拡大するという実質的規模拡大の対応を含めている。

3. 交換耕作開始前の農家間の関係と契機

このような一定の階層的特徴の上で、さらに各組ごとの交換耕作を始めるまでの両者の関係と契機をみてみよう（表-5）。

①組は78年に東酪1が、東畑5に「敷藁が足りないから交換して欲しい」と副産物の交換をまず申し出ている。いずれの農家も旧東部集落の者で「部落の常会で話が出た」という。副産物の交換条件は「最初はな」く、作った小麦に撒けるだけの厩肥を交換していた。この麦稈は鋤き込んでも反収にそれほどの変化はなく、畑作農家にとっても殆どメリットがない副産物である（この場合結局はその敷藁も厩肥と混じって畑作農家に戻って来るため、酪農家が厩肥の量を決めていた）。このようにまず専作化にともなって必要な副産物の交換が両者の交換耕作の関係の契機となっている。交換耕作の時でも①組の場合は酪農家（東酪1）のほうから81年に声をかけている。東酪1は「草地の反収が低下し、乳牛に障害が出ていた」のが動機となっている。東畑5は「すでに細かい計算しないで副産物を交換していた経験がある」ことが、交換耕作の契機になっていると捉えている。

②組も同じ班の農家で80年に西酪7は「麦稈と豆殻が足りなく」なり、西酪7が牛糞と交換を要請している。この副産物の交換条件も厩肥量の目安はあるが、①組と同様なかったとしている。82年には西畑11が交換耕作を要請しているが、「副産物交換をしているうちに話しになった」ことが契機となっている。

③組は、東法1も東畑1といずれも80年から他集落の者と交換耕作をしていた。それが81年の集落再編で同じ東班となり「顔を合わすようになって一緒にやろう」という話になり82年から副産物交換と交換耕作を始めている。

④は西班と東班で別の班があるが、「小学校以来の同級生で遊びに行っているときに話が出た」のを契機として82年から麦稈・厩肥の副産物の交換と交換耕作の両方を始めている。

⑤組は現西班の中の別の部落の者であったが、集落再編成後西班となり81年からまず副産物の交換を始めた。副産物交換の条件は、麦稈の量は天候によって毎年異なるが、「麦稈をあるだけもらって200t渡す」というようなおおざっぱな契約にしている。それが契機となって84年から交換耕作を始めている。

⑥組は、相手の畑作農家は隣集落であるが、道路を挟んだ向かいで「幼なじみであった」という。交換耕作を始める前に同じ旧東部集落の東畑8と80年から副産物交換を行い、84年からも再編後同じ東班となった東畑10と副産物交換を、酪農家の東酪5が呼び掛けて行っているが、班内の畑作農家のほうからはその時点で交換耕作の呼び掛けはなく、隣集落で向かいの畑作農家が86年に呼び掛けている。

⑦組は同じ西班の者で「青年会・青年部でも一緒」であり、集落会議で西酪3が「牧草を起こしたい」という話が出て、西畑7が交換を呼びかけている。⑧組も西畑7と同様な理由で西酪3に呼び掛けている。

このようにみると、第一の特徴として①②⑤組のように副産物の交換をまず始めてから交換耕作に移っているものが多いということである。このことは副産物交換による相互補完の関係とそれによる信頼関係が発展したものとして交換耕作を捉えられるということである。その他の農家

表5 副産物交換及び交換耕作の契機と条件

組	副産物交換の関係				交換耕作の関係				
	開始年	交換物	交換を始めた契機	交換条件	開始年	呼びかけた農家	交換耕作を始めるようになった契機	交換耕作の条件	相手に気を配ること
①組	50年	麦稈 × 堆肥	旧東部部落の者どうしであり、常会で麦稈が足りないという話しが出る。	作った小麦にまけるだけの堆肥。双方がとりに行く。最初のうちは交換条件はなかった。	56年	東酪1	細かい計算をしないで副産物を交換していた経験。	還元ビートを酪農家に渡す。 調整はなし。	自分の土地と同じようにする。石を取って堆肥をやる。
②組	53年	麦稈・豆殻 × 堆肥	麦稈が足りなくなる。	目安として4反に4tダンプ1台。	57年	西畑11	副産物交換の経験。	畑作農家が返す前に芋はまかない。	細かいことは言わない。
③組	57年	麦稈 × 堆肥	55年の集落再編で顔を合わすようになった。	適当に決める。	57年	東畑1	副産物に同じ。	作物に支障なければ良い。	自分の土地と同じようにする。酪農家の出した面積に文句は言わない。
④組	57年	麦稈 × 堆肥	もともと小学校以来の同級生。集落再編後、顔を合わす。	相互に必要な量を適当に決める。	57年	東畑6	副産物に同じ。	酪農家の希望に任す。	土壤診断書を相互に見せながら行なう。
⑤組	56年	麦稈・豆殻 × 堆肥	55年の集落再編後顔を合わすようになる。	別になし。 双方が取りに行く。	59年	西畑4	副産物交換の経験。	別に任せている。	自分の土地と同じようにする。
⑥組	56年 (酪農家)	麦稈 × 堆肥	55年から旧東部部落の者と交換。59年に集落再編後同じ部落になった者と交換。	だいたい2反麦稈と2t車1台の堆肥。	61年	隣部落の畑作農家	隣部落だが、近所で幼なじみ。	管理は任す。	草をはやさない。
⑦組	50年 (畑作農家) 59年 (酪農家)	麦稈 × 堆肥	畑作・酪農家とも親戚と別々に交換。		62年	西畑7	もともと青年部の活動で一緒。集落再編で同じ集落になる。	畑作農家が返す前に小麦をまく。	別になし。
⑧組	50年 (畑作農家) 59年 (酪農家)	麦稈 × 堆肥	畑作農家は別に養豚農家と交換。 酪農家は親戚と交換。		62年	西畑2	集落再編で同じ集落になる。	春先の耕起・防除は自分の土地を自分でやる。	耕起・防除以外は自分の土地と同じようにする。

注：⑥⑦⑧は副産物交換の相手と交換耕作の相手が異なる。（'87年調査より作成。）

は副産物の交換と同時に交換耕作を始めている。第二に、この副産物交換の始まった年が①組を除き80年以降に集中しているということである。①組はいずれも再編前に同じ部落であった。このことは中鹿追集落が、80年に5部落が東と西の2部落に集落再編されて農家間の関係の枠が広がったこと、またそこで会議が定例化され、日常的に生産に関する話をしていることと関係しているということである。第三に、中鹿追集落は集落内が班会議として東西に分かれているが、前掲図-3でみれるように交換耕作の相手を班との関係で見ると、④組の「同級生」と⑥組の「幼なじみ」を除けばいずれも現在の東班と西班内で交換耕作が行われているということである。

4. 交換耕作の展開と交換条件の変遷

最後に実際に交換耕作を始めた農家が、どのような条件を変化させることで交換耕作を維持させているかを捉えていきたい。

畑作が一般的に経済効果が大きく有利であるため、その交換条件が問題となるが、土地の交換として最も重視される交換面積を前掲表-4でみてみると、①組は81年時点は東畑5が4.6haで東酪1が4.8haで酪農家が多く、83年まで酪農家が0.3ha程多かったが、84年以降は同じになっている。②組もまた83年時点で0.3ha程多かったのであるが、85年から同面積となっている。③組も82年時点で酪農家が1.5ha多かったが、85年から同面積である。④組も82年には酪農家が1ha多いが、83年から同面積になっている。⑤組も84年に酪農家が1.5ha多いが85年から同面積である。⑥組は、畑作農家の相手が他集落であるが、酪農家のほうが0.3ha多い。⑦組と⑧組は87年と遅く始めて同面積で行っている。

これらのように⑥組以外はいずれも最初酪農家が借りる面積が多いが、2～3年後に同面積になっている。これは第一に、畑作が相対的に有利であるとされていたが、返却された酪農家の耕地においても2～3年後になると飼料作物の収量増と乳量の向上によって酪農家にもメリットがあることが確認されたということである。そのため酪農家にもメリットが見え始める2・3年頃から条件を合意によって変化させてきたものである。第二に、第一の問題と関連するが、一般に畑作農家の方が酪農家よりも耕地管理技術が高く、厩肥は入っていないとも厩肥には含まれていないリン酸の投与や除草・土壌防除や除藻等の技術が高度に平均化しており、草地管理としてもメリットがあるということである。第三に、交換が恒常化するにしたがって、長期的には酪農家、畑作農家とも土地改良等の土地への投資が補完的に平均化するからである。

このように相互にメリットが形成されつつも、経済換金作物として畑作農家のメリットが明白に見えるため、畑作農家の自主的対応（御礼）として①と⑦の畑作農家は還元ビートパルプを無償で渡しており、③の東畑1は小豆1俵渡している。

これらの自主的な御礼を含めて現在の交換耕作での条件設定をどう作り、それをどのように捉えているかをみてみよう。それは個々の具体的条件として共通していることは、土地管理に関しては、お互いに制約条件を設けていないということである。①組は交換耕作の条件は特定しておらず、畑作農家のほうも購入堆肥も散布し、石も拾い「自分の土地と同じようにやる」ことにしている。酪農家の方も「厩肥は必ず入れる」ようにして通常の管理をしている。すなわち畑作農家も酪農家も相手方の管理のやり方を徹底してもらっている。このようにそれぞれ自分のやり方から同一の条件を設定することではなく、相手の特性を自分のメリットに取り込み、相互に補ってもらうことがむしろ交換の条件となっている。②組も酪農家に返す前に芋を蒔かないようにすることだけが条件となっているが、「調整する話はな」く、「細かいことは言わない」というよう

に双方が捉えている。③組も、堆肥は翌年の作付けを考えてそれぞれが所有地に入れるが、管理は「自分の畑の管理と全く同じ」ようにやり、提供面積も酪農家の判断に任せている。④組も、相手の土地に対する対応は相手の土地の土壌診断書を見せてもらいながら自分の作付けに合うように判断している。その他の管理は任せっぱなしにしているという。⑤組も管理は双方が「任せて」おり、酪農家が「堆肥を入れる」ことと、畑作農家が「石を拾い除草をする」事でお互いが気を付けている。⑥組も「話して平均的に条件が良いところをお互い貸し」た上で「面倒くさい計算はしない」と捉えている。⑦組⑧組も、酪農家が「ビートパルプをもらう条件」はあるが、土地管理の条件は双方ともない。

このようにいずれの農家もそれぞれの交換状況はビートパルプを渡すとか、御礼としての小豆を渡すなどの対応は一定ではないが、土地管理に関しては条件設定はしないようにしている。しかし条件設定はなくとも、畑作農家は①③④⑤のように石を拾うとか、その他④以外堆肥センターから購入している堆肥をふるなどの自分の所有地と同様な対応をしており、酪農家のほうも堆肥は必ず入れて返すようにしている。このように異なる相互の土地管理を容認することで条件が不均等になるのではなく、異なりながらもそれぞれのやり方を追及してもらうことが自分のメリットにもつながるというように捉えている。

このような相互補完的な交換耕作への対応の中で、東畑1と東畑5は相手の交換耕作地で小豆の農林大臣賞を受賞しており、東畑6は甜菜の糖分収量で町内の上位に入っている。これらの畑作農家の反収の高さは、交換耕作によるものだけではないが、交換耕作が収益性の高い作物面積の増反と反収増の一つの要因となっている。一方酪農家のほうも草地を崩さずにデントコーンの輪作が形成され、反収増につながっている。

V. おわりに

以上個々の交換耕作の展開過程に則して交換耕作の存続条件を見てきたが、これまでの北海道の交換耕作の研究では、交換耕作の生産力の矛盾や農協の推進力を明らかにした研究は多い。むしろそれは北海道の交換耕作を捉える上で、重要な視角となるのであるが、交換耕作を集落レベルにまでおいて尚且つ個々の交換耕作の交換条件の合意形成の過程まで含めて存続条件を明らかにしたものはなかった。

鹿追町の交換耕作は全町的に展開しており、そこでの農協の役割が大きいことはすでに述べたが、それだけでは捉えることはできなかった。町内の展開状況を見てみると、集落を単位として展開しており、また交換耕作の相手の農家は、いずれの集落も距離的に近い近隣の農家という側面よりもむしろ同じ集落内の農家どうしによる関係によって形成されていた。距離も農作業を合理的に進めるうえで交換条件の要因となるが、道向かいのより近い農家よりも集落内の農家と行われている場合がほとんどである。

鹿追町の中で集落再編後交換農家が最も増加している中鹿追集落を抽出したが、さらに中鹿追集落の中でも班内の農家どうしによって交換されている。このことは土地の交換という基本的な生産手段の交換に関しては、農家相互の信頼関係が必要で、そこに集落の合意形成の場としての役割が重要であることを示している。中鹿追の場合には集落再編を契機として、集落会議で対等な立場で自由に話ができるような運営と原則を確認し、交換耕作の話が集落の会議でなされるようになったことが背景となっている。それは中鹿追の集落再編が行われた80年以降交換耕作の良さが伝えられ、集落内に展開したことをみても明らかである。

このような交換耕作の存続条件としての合意がどのように形成しているかを個々の展開過程に則してみると、結び付きの契機としては、まず相互の副産物の交換が交換耕作に先立って展開していることが明らかとなった。これ自体が相互の異質な経営の補完的な関係となって展開している。このような副産物の交換もまた集落再編によって定例集落会議で顔を合わすようになってからのことである。

また交換耕作が展開し始めた後、条件設定の改善が交換耕作の存続条件となるが、当初酪農家の方が不利と見られ、酪農家への交換面積を多くしていたものを、相互の地力が増加するにしたがって徐々に交換面積を対等にし、2～3年後には同面積で交換するように条件を変更しつつ展開していることが明らかとなった。その場合土地管理に関してはお互いの条件を設けず、むしろ畑作・酪農のそれぞれ自分の土地管理のやり方をそのまま継続してもらうことによって相互の土地管理の利点を享受し、畑作農家の反収が極めて向上した場合には小豆等の現物で御礼する形となっていた。

以上のように農協の指導によって展開した交換耕作の内実を捉えてみると、その存続条件は、いずれの農家も異質な畑作農家と酪農家の土地管理法を所有地と同じように追及する中で、長期的には相手の特質を自分への利点として生かすようにしており、そして相互の地力が均質化していく中で、交換面積を同じにしていくというように、交換条件を変更し続けていることが相互の合意形成にとって重要であった。そしてそのような合意が常になされ得るためにも集落の定例会議での話し合いが存続の側面的な条件となっていたのである。交換耕作が強い信頼関係を必要とするだけに、北海道においても集落における日常的な合意形成の場は軽視することができないのである。

このような中で農家の交換耕作そのものへの見方も変化している。交換耕作は本来的には、輪作を形成して反収を増加させる土地生産性の向上と経済的有利作物を拡大する労働生産性向上の両側面から自己の経済的なメリットを追及するものであるが、単に自己の経営のメリットを追及するのみでなく、相互の不均衡を調整していくという課題から相互の生産性向上のメリットを重視しなければならないという意識をもつようになっていく。そもそも土地という最も基本的な生産手段を交換するのであるから、自己の利益を一方的に追及しようとする姿勢では交換耕作は成立しない。このような交換耕作の条件に対する見方の変化がまた交換耕作の長期的に存続条件として作用しているのである。その意識形成の基盤として中鹿追では集落再編を行い、日常的な生産に関する合意形成が行われていたことはすでに述べたとおりである。このような相互の生産性を追及する方向は、所有優先の論理を利用優先の論理に転換し、小農意識の転換と相互規定的なものであると言えよう。

注 記

注1. 磯辺俊彦「いま、なぜ『むら』なのか」、農林漁業金融公庫『公庫月報』1982年、6頁。

注2. 宇野忠義「土地・地力」問題の激化と交換耕作の展開」、農林省農業総合研究所北海道支所『研究季報』No. 64, 1983年。

注3. 長尾正克「畑作農業確立に関する経営学的研究」、『北海道立農業試験場報告』第47号, 1983年。

注4. 佐々木市夫「北海道鹿追町における地域農業の展開と公庫資金」、農林漁業金融公庫『長期金融』1985年。

注5. 佐々木市夫「鹿追町における交換耕作の実態」、農林漁業金融公庫北海道支店『北海道畑作農業の

現状と課題】1981年，20頁。

注6．市川治『畑地の計画的・集団利用への諸形態—交換耕作の意義と限界（日本の農業156）』，1985年，農政調査委員会。

注7．市川治同著，4頁。

注8．畑作地帯の生産構造については，塩沢照俊『北海道農業の展開と構造』，1984年，北大図書刊行会，第9章参照。

注9．鹿追町農協『交換耕作の推進について』1984年，4頁。

注10．鹿追町の集落再編過程については，拙稿「集落再編と集落機能の変遷」，『農業と経済』第55巻2号，毎日新聞富民協会，1989年，を参照されたい。